

全国女性交流集会 3年ぶりに開催

同盟に女性部はなぜ必要か



講演する田村智子副委員長

性ならではの豊かな感性を生かした活動していくことが訴えられました。

(田中館安子 記)

11月6日(日)〜7日(月) 静岡県の湯河原温泉を会場に全国女性交流集会が3年ぶりに開催され、28県から99人が参加しました。岩手からは田中館が参加しました。冒頭、108歳で亡くなられた犠牲者の水谷安子さん、増本前会長ほか亡くなられた方々へ黙祷を捧げました。記念講演は「女性の権利・ジェンダー平等 時代を拓く不屈の闘い」田村智子日本共産党副委員長でした。吉田万三会長の挨拶の「たこ足配線」の活動に皆が共感しました。ただでさえ忙しいのにさらにまた女性部の活動までしなければならないのか？それに応えたのが大石喜美恵女性部長の「同盟に女性部はなぜ必要か」(「治安維持法と現代」秋季号に掲載)です。

ジェンダーギャップ指数は146カ国中116位。戦前徹底した女性差別の体制と思想は、男性の意識の深部まで入り込んで国民支配の道具になりました。治安維持法が成立し弾圧が強まる中で、平塚らいてうや市川房江らは運動から距離を置く中、科学的社会主義を学び社会変革の道を志した伊藤千代子らは最後まで闘いました。転向しても帰る場所のある男性と違って女性たちに帰る場所はなく、女性への暴力と性的拷問、凌辱という男性以上の重大な人権侵害を受けながらも侵略戦争反対、男女差別反対、女性にも選挙権をと、「民衆の幸福」のために闘ったのです。

不屈

発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

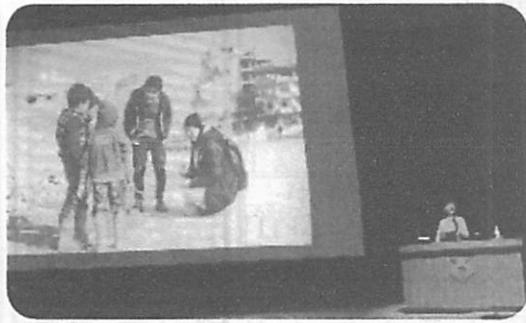
▼第67回岩手県母親大会に500人超 ▼「伊藤千代子の生涯」を観る会INみやこに129人 ▼15人の仲間を増やす 新しい県役員が先頭に ▼新婦人が「もりおか歴史散歩」▼呼子と口笛(4) 書齋の午後 鈴木満 ▼連載第2回 治安維持法成立から100年 藤田廣登 ▼女性部学習会報告

一寸一言

協会に配慮した救済法

▼統一協会と一番接点があり選挙に協力してもらっていた自民党政権が提案する救済法は、統一協会に配慮したものでしかないようだ。「関係を断つ」と口ではいう岸田首相はアンケートで調査したかの振りをし、実態を明らかにしようとしなさい。▼罷免されるべき秋生田政調会長が大きな顔をして大軍拡を口にするとは、この国の政治に不信官が募るばかりだ。憲法に反する敵基地攻撃能力の保有が政権の中ですすめられ、(集団的自衛権の時もそうだったが)国民の多くの意思が反映されないことに納得がいかない。▼サッカーワールドカップの日本チームの活躍に心躍り、力をもらうが、サッカーサッカーと興じるマスコミは、この日本のあり方が問われている重大な局面から国民の目をそらすように思えてならない。

▼当時の世界で一番民主的だったワイマール憲法を持つドイツが合法的にヒトラー独裁政治を許したことを忘れてはならない。知るだけでなくわかりやすく伝え、権力の催眠術から人々の目を覚まさなくては！(D)



国賠同盟も県母親大会の実行委員会の構成団体に入っています。

（胆江版「不屈」NO. 63より転載）

第67回 岩手県母親大会 IN 陸前高田

軌跡の一本松ホールに500人超

11月5日（土）、第67回岩手県母親大会が開催され、全体で541人が参加。3年ぶりのリアル参加の大会になったこともあり、大きな盛り上がりの中で成功を収めました。

会場は、商業施設や各種サービス・公共施設が複合的に立ち並ぶ新しい「まちなか」の一面に完成したばかりの「奇跡の一本松ホール」。来賓の戸羽太市長は「ハード面の箱物作りは完了した。これからは国の支援を求めながら希望あるまちづくりをすすめたい」と挨拶。

全体会の記念講演は、フォトジャーナリストの安田奈津紀さん。シリア・ウクライナなど戦火の子どもたちの悲惨な状況を告発。一方で震災後の10年間で高田の子どもたちが力強く生き成長している様子をスライドで紹介し、希望を失わずに生きるメッセージとして今後も発信していきたい、と締めました。

来年は、日本大会は山口県、県大会は盛岡市で開催の予定です。

「わが青春つきるとも～伊藤千代子の生涯～を観る岩手の会 IN みやこ

11月3日 129人が鑑賞 感動をよびました！

◆想像を絶する映画でした。戦前のああいふ時代に自分の命をなげうっても、自分の意見をのべたり戦争に反対し天皇制に立ちむかった女性たちがいたということ。沢山の人が弾圧に苦しめられながらも現代の平和につながってくれたと思う。感動以上のものがありました。彼女たちの行動をむだにしない世の中にしていかなければならないと思います。

【70代女性】

◆今の民主主義が先人の命をかけたたたかひの中で生まれた事を知りました。この先も国民主体の政治が続く様、希望する。

【70代男・女】

◆どんなことがあっても気持ちを変えることなく、強く生きた千代子の命がけの姿に大変心打られました。

ありがとうございます。

◆男女平等の為に動いて学ぶこともまた新たにだいじであるという事と、意志をつらぬき権力に負けぬ姿勢や味方が少ない中やりぬく事も大切な事と千代子さんの活動を見て学ぶことが多かったと感じました。

【20代男性】

◆獄中にありて女子投獄者のリーダーとして毅然たる態度を貫いた。「変節せよ」「転向を」と特高警察から拷問を受けつつ迫られるのだった。しかし、千代子はガンとして特高の誘言をハジキ飛ばして、獄より出ることはなかった。思い込んだら命がけ。貫き通した千代子は「ナデシコ闘魂」の志。生きて戦後で活躍していただきたい女性でした。命がけの志は、女性の方に強くあった時代だったのかもしれない。

【80代以上男性】

15人の仲間を増やす 新しい県役員が先頭に

県本部は7月末の県大会に代わる拡大理事会で新しい役員を選出しました。

そのうち初めて常任理事となった庄子春治副会長、鈴木満さん、對馬範彦さんの3人が、夫々の結びつきを生かして、10人の会員を迎えました。また、映画「伊藤千代子」の取組みで、牛山靖夫会長、田中館安子事務局長が5人を迎えています。こうして半年間に15人が入会しました。

岩手の同盟は、3年前の全国大会時が315人で最高の峰でした。しかし、コロナ禍の中で若干後退し、現在は312人です。あと4人で再び最高の峰を越えます。

全国では12県が過去最高の峰を突破しており、同盟では結成以来54年間、一度も減らさず増えつづけています。この点は同盟活動の大きな成果です。

何故、同盟は増え続けてきたのか、要因・教訓は何か。

①それは、同盟が治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を国に求め、「再び戦争と暗黒政治を許すな」

の旗印を掲げて活動していること。

②犠牲者の「たたかいと抵抗の歴史を掘りおこし、学び、語りついでいること。

③あわせて、日本と岩手の近現代史から社会の進歩と変革の歴史を学び、語り合っていることではないでしょうか。

「知は力」「知るはたのしみなり」です。

この他団体とは一味ちがう「同盟ならではの活動」が、同盟の特徴であり、活動の力の源泉です。この点を確信にして前進しようではありませんか。

- 年内に4人の仲間を増やし、新しい年を迎えましょう。
- 胆江支部、釜石支部、釜石支部もがんばりましょう。
- 年内に請願署名の行動日を決めて、全会員が持てる力で署名を広げましょう。
- 年内に会費を納入しましょう。
- コロナとインフルエンザには、注意してお過ごしください。

新婦人が「もりおか歴史散歩」

新婦人盛岡支部のパンジー班の要請で、11月11日、牛山靖夫会長が『もりおか歴史散歩』の案内をしました。

当初は、鶴彬の墓を案内してほしいというものでしたが、

2時間で三閉伊一揆、啄木、賢治、園井恵子なども廻れるからと変更したものです。足が不自由な人もいて、初めて車で移動する人たちもありました。わらび座の歌舞劇「東北の鬼」と三閉一揆、映画「無法松の一生」と園井恵子などにも話はずみ、楽しい散歩となりました。



「無法松の一生」の園井恵子

啄木の「呼子と口笛」を 読んでみませんか(4)

「書齋の午後」

盛岡市 鈴木 満



詩集「呼子と口笛」の中で「激論」の次にあるのが「書齋の午後」です。「書齋の午後」という静かで落ち着いた題名のイメー
ジを裏切る激しい表現に戸惑う詩です。「呼子と口笛」の中
は六行と一番短い詩ゆえに、やや性急な表現が見られますが、
まず読んでみて下さい。

書齋の午後

われはこの国の女を好まず。

読みさしの舶来(はくらい)の本の

手ざわりあらかき紙の上に、

あやまちて零(こぼ)したる葡萄酒の

なかなかに浸みてゆかぬかなしみ。

われはこの国の女を好まず。



啄木自筆カット

この詩を読んで、「われはこの国の女を好まず」とはどうい
うことだろうか？ と疑問に思わない人はいないでしょう。
「女」とは何だ、「激論」では「婦人」と言っていたのに失礼
じゃないか、と思う方もいるでしょう。啄木にも女性蔑視の思
想があるのかとがっかりする人がいるかもしれません。

この「女」とは誰でしょう。どういう人でしょう。この詩の
書かれた十日前に、妻節子の盛岡帰省をめぐってトラブルにな
り、離縁を申し渡すということがあったので、節子のことを頭
において作ったと言う研究者が多いです。でも「この国の女」
と言っています。節子を含んでいるかもしれないませんが、やはり
日本の女性を指していると思わべきです。

何が「好まず」なのでしょう。日本の女性が「激論」の
「K」という「婦人」のようではないことに失望し批判をして
いるととるのは間違った解釈ではないでしょう。夫から自立し
た独立した人格を持った女性であってほしい、ロシアの革命運
動に加わっている女性のように、という願望を「この国の女を
好まず」と表現していると思います。

このことは、第二連にある、「舶来の本の」「紙の上に」
「零したる葡萄酒」が「なかなかに浸みてゆかぬかなしみ」が、
ロシアなどヨーロッパの社会思想、革命思想がなかなか根付か
ない日本の比喩であると読みとればわかることなのですが、や
や気持ち先走ってわかりにくくなっていると思います。

〈次号へ続く〉

【連載 第2回】

治安維持法成立から一〇〇年

21世紀を真に人権と平和の世紀にするために

藤田 廣登



知的損害―「学問上・研究上の損失は計り難い」

―大塚金之助（1892～1977）

獄死した市川正一（1892～1945）

―遺体はホルマリン池に

拷問は肉体的なものだけではありませんでした。元一橋大学教授の大塚金之助氏は、次のように語っています。

「私は1933年1月10日、旅行中に夫婦とも逮捕され、大学を追われて13年間完全失業を余儀なくされて妻のアルバイトで生活した。（…）検事局が許さないので就職も出来なかった。

（…）完全強制失業が13年間取得できたはずの総収入だけでも相当な額になる。いわんや、学問上、研究上の損失は到底カネでは計算できないものである。学校から追われ、図書館からも締め出され著述する自由も奪われたのである。端的に表現すれば人生の略奪である。（…）13年間の完全失業中、ときどき警察へ呼び出され、特高警察官や憲兵が執拗に来訪して私の行動を監視した。失った物品の内、洋書500冊、邦書10000冊、何十年分の内外新聞雑誌、日記、手紙、などは自分で焼いた。彼らに逆用されるのを防ぐためだった。如何に金を出しても回復出来ないものである。」

（治安維持法法国陪同盟「会報」7号、1968年2月15日）

山口中学を経て早稲田大学文学部卒。1923年日本共産党へ入党、29年「4・16事件」で検挙・無期懲役刑。その裁判闘争での代表陳述が『日本共産党小史』となりました。34年網走刑務所に収監、ついで40年1月肺患で瀕死状態に。同年4月千葉刑務所に、ついで44年6月空襲を避けて宮城刑務所に移送され、拷問と虐待、栄養失調で歯をすべて失い、麦飯を指でこねて摂取して生き抜きました。力が尽き、45年3月15日敗戦目前に獄死しました。体重がわずか31・5キロ、在獄16年、53歳でした。

遺族への死去の連絡は故意に遅らされたため、遺体は引き取り手のない死体として東北大学医学部の送られ。医学生生解剖実験に供され、ホルマリン漬けにされていました。

戦後3年後の1948年になって発見され、現地の共産党と労働組合などの手に引き取られ茶毘に付されました。

八王子市富士見台霊園と郷里の山口に墓所・顕彰碑があります。



二―(1) 治安維持法被弾圧犠牲者の数値的実態

では、これらの犠牲者の被弾圧を示す数値的実態はどのようなものなのか。

敗戦後、内務省警保局や特高警察は、占領軍に組織的弾圧の実態を知られることを恐れて、1945年8月15日を期して、特高関係資料の焼却命令を日本全国に出しました。そのため、大半の資料が永久に失われました。が、時間切れで、焼却しきれないで占領軍に押収されたもの、旧植民地の関係官庁に残された『特高月報』、『思想月報』、戦前の官庁統計資料などが発見されましたが、全体を網羅するには至りません。

その上、冒頭で見たように政府が弾圧の全貌が明らかになることを恐れて「実態調査」さえもサボリ続けています。治安維持法同盟の「国会請願第3項目」に「国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること」という要求が入っているのはそのためです。

治安維持法同盟の運動の基本は、請願による「国家賠償法の法制化」と「犠牲者の顕彰活動の二つです。この顕彰活動の一環として「犠牲者の実態調査」を置き、「名簿の全国集約」を進め、今世紀に入り次の二つの手法で、弾圧の「数値的実態」を迫れるところまで来ました。

①各県治安維持法同盟調査・作成の「犠牲者の実名」でのリストアップ（パンフレット『治安維持法下の弾圧（Ⅰ）虐殺―国家権力の犯罪』2011年、パンフレット『治安維持法下の弾圧（Ⅱ）獄死者―国家権力の犯罪』2014年）

②『特高月報』（内務省警保局保安課）、『思想月報』（司法省刑事局思想部）はじめ官庁統計から抽出された数値等によ

る組み立て。

その数値的実態を資料1、2、3に示します。

治安維持法被弾圧者の数値的総体

①犠牲者区分A～Eまでは、実名によるリスト化の数値を示します。A項は治安維持法同盟中央本部の発行のパンフレット『虐殺』に、B～E項は『獄死者』で公表しています。ただし、D項「自死者」は調査途上であり、収録は一部分です。

②犠牲者区分J～Kは、「官庁統計」をもとにした荻野富士夫氏の研究による数値を採用しています。①区分の人々はこの数値の中の該当項目に含まれるものです。

この数値化のK項では、特高警察や弾圧機構による、いわゆる「ちよつと来い」というたぐいの「官庁統計」に属さない拘引・拘束された人々について「数十万人」という大まかな表現をとっています。治安維持法研究者や司法関係者、弁護士らによる、「推定」や、弾圧下の実相から見えてくる規模を表現したものです。

③なお、検挙者総数に対して 検事局送局者が約25%、起訴者が約10%とという低率は、治安維持法による検挙がいかにでたらめなものであったかを赤裸に示しています。



資料1 治安維持法被弾圧犠牲者の数値的実態

区分	治安維持法被弾圧犠牲者区分		人	備考
A	警察署などでの拷問による虐殺者		93	パンフ『虐殺』※1
B	服役中・未決勾留中の獄死者		128	パンフ『獄死者』※2
C	服役中、未決勾留中の暴行・虐待、劣悪な環境などによる発病で出獄・釈放後死亡した者（準獄死者）		208	※2
D	弾圧・周囲の圧力で再起できず自死した者		25	※2
E	宗教弾圧での虐殺・獄死者・準獄死者		60	※2
F	検挙者数		68,274	1928～45年5月迄
G	送検（検事局送局）者数		約17,000	〃（検事局処理人員）
H	起訴者数		6,550	〃 起訴率約10%
I	不起訴	起訴猶予	7,316	〃
J		留保処分・無嫌疑・その他	3,659	〃
K	検挙に至らなかった拘引・拘束者		数十万	

★A-E項：治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部調査、2015年4月現在

★F-H項：萩野富士夫著『特高警察』2012年刊、66ページ、『治安維持法関係資料集』（新日本出版社）第2巻・第4巻による

※1：治安維持法関係同盟パンフ『虐殺』に氏名記載、※2：パンフ『獄死者』に氏名記載（双方の数値から筆者作表）

資料2 起訴者の中で青年の占める割合

歳	人	歳	人	歳	人
17	4	27	335	32～62	298
18	12	28	246		
19	52	29	181		
20	161	30	142		
21	314	31	82		
22	425				
23	542				
24	526				
25	485				
26	460				
小計	2981	小計	986	小計	298
				合計	4265

*年齢は起訴当時の数え年。対象は1926-1935年。警保局保安課「治安維持法違反起訴者年度別調」=1936年2月=をもとに筆者作表。調査では無政府主義者関係は除外。

戦前の治安維持法と特高警察による弾圧の犠牲者は反戦平和、主権在民、自由と民主主義のために闘った青年たち

資料1に示された数値全体に占める青年の割合については不明ですが、起訴者の中に占める青年の割合は資料2の通りです。統計の起点とされた1926年は治安維持法違反事件第1号の「京学連事件」の年です。25歳以下が70%、30歳以下では93%であり、戦前わが国の社会進歩をめざす運動の圧倒的大部分を青年たちが担っていたことを示すものです。

わが国の社会変革運動に登場してきた女性活動家たち

ここで、わが国の革命運動の初期の時代に登場してきた女性郡についても紹介しておきます。資料3は、起訴された人々の中での女性の割合を示します。女性の権利が全く奪われていた時代、科学的社会主義の理論を身につけた新しいタイプの女性群が登場し、男性中心の社会でジェンダー平等の主張を開始しました。

この中には、24〜25歳という若さで社会変革に挑んで弾圧に斃れた伊藤千代子、飯島喜美、田中サガヨ、高島満兎などが含まれています。

資料3 起訴者中の女性の割合

年度	全人数	女性(人)	割合 (%)
昭和3年	533	13	2.4
昭和4年	339	10	2.9
昭和5年	461	10	2.2
昭和6年	307	7	2.2
昭和7年	646	32	4.9
昭和8年	1285	92	7.1
昭和9年	429	37	8.6
計	4000	201※	5.03

※所属=①共産党員 93人、②全日本無産者青年同盟員 47人、③日本労働組合全国協議会 66人、④その他・目的遂行罪(1928年改悪治安維持法) 39人
*警保局保安課文書「昭和三年以降昭和九年治安維持法違反に因り起訴せられたる婦人に関する調査(昭和九年九月三十日現在)」から筆者作表

〈次号へ続く〉

《国賠女性部学習会》 11月20日(火) 9名参加

「治安維持法と現代～2022年秋季号」より

「岸田政権を覆う統一協会の闇 癒着議員抜きでは組閣できず」

法政大学名誉教授 五十嵐 仁

「統一協会と自民党の癒着 一日本の政治に何をもたらしたか」

ジャーナリスト 柿田 睦夫

「不屈」岩手県版 348号(11月15日発行)より

「統一協会は解散しかない—その実態」

岩手県本部女性部長 伊藤 慶子

今月は統一協会問題について3論文を読み合いました。統一協会と自民党は、何より「反共主義」が共通、それも「反日本共産党」。自民党は反共キャンペーンに統一協会を利用し選挙運動を進めてきました。そして、統一協会の「祝福」の教義に対立するのがジェンダー平等。今こそ徹底した解明へ、社会は追求と監視をゆるめてはいけない、伊藤さんの

いう通り、統一協会は解散しありません。統一地方選挙に向け、政治との癒着を断ち切る世論を高めていきたくと思います。

次回 女性部学習会

12月20日(火) 13:30~15:30 盛岡市中央公民館

「治安維持法と現代」2022年春季号より

「岸田内閣の危険な防衛政策、軍拡予算」 千坂 純

「大自然と県民の闘いが阻む新基地建設」 早坂 義郎

田中館安子 記

